## 令和 5 年度札幌市交通局障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名	札幌市交通局	
任命権者	札幌交通事業管理者 交通局長	
評価年度	令和5年度	
目標に関する達成度		
	〇採用に関する実雇用率の目標	
	【目標】 2.61% 【実雇用率】 2.91% ※令和5年6月1日時点	
取組内容の実施状況		
1 障がい者	○障害者雇用推進者として交通局事業管理部総務課長を選任した。(令	
の活躍を推進	和5年度以前に充て職として対応済)	
する体制整備	○障害者職業生活相談員として、交通局事業管理部総務課職員係長を	
	選任した。(令和5年度以前に対応済)	
	○新任の役職者に向け、障がい者雇用や合理的配慮などの理解促進を	
	すすめるための研修を行った。	
2 障がい者	○新規採用時又は部署異動時などのタイミングでの面談において、業務	
の活躍の基本	の適切なマッチングができているかの検討を行った。	
となる職務の		
選定·創出		
3 障がい者	○面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把	
の活躍を推進	握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的な必要な措置を講じた。	
するための環	〇必要な措置を講じるにあたっては、障がい者からの要望を踏まえつつ	
境整備・人事	も、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。	
管理	○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行っていない。	
	・特定の障がいのある受験者を排除し、又は特定の障がいのある受験	
	者に限定すること。	
	・自力で通勤できることといった条件を設定すること。	
	・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。	
	・「就労支援機関」に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられる	
	こと」といった条件を設定する。	

・特定の就労支援機関からのみの受入を実施する	こと。
	$\sim$ $\sim$ $^{\circ}$

○障害者の状況に応じ、定期的又は随時面談の機会を設け、状況把握・ 体調配慮を行った。

## その他

- ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する 法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍 の場の拡大に向けて周知を行った。
- ○中途障がい者(在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境等の整備や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行った。